

学校

山 中 小 学 校 9日(水) 山中コミュニティ・スクールDAY
☎ 3772-3006 14：35～ アリーナ
FAX 3772-0271 18日(金) 終業式

大 井 第 一 小 学 校 1日(火) 保護者会(1・3・5年)
☎ 3771-5240 3日(木) 保護者会(2・4・6年)
FAX 3771-5348 22日(火)～25日(金) 個人面談(希望制)
22日(火)～31日(木) 夏季水泳指導実施

伊 藤 学 園 1日(火)～2日(水) 6年移動教室
☎ 3771-3374 16日(水) 1～9年集団下校訓練
18日(金) 終業式
FAX 3771-0944 21日(月) 夏季休業日始
23日(水)～24日(木) 5年林間学校

大井保健センター ☎ 3772-2666 FAX 3772-2570

1・22・29日(火) みつまたっこくらぶ ※ 要予約
24日(木) みつまた・ふたごっこ ※ 要予約
29日(火) 離乳食教室 ※ 要予約

大 井 図 書 館 ☎ 3777-7151 FAX 3777-4970

2日・9日・16日・23日・30日(水) おはなし会
(毎週水曜日 15：00～)
10日(木) 館内整理日のため休館(毎月第2木曜日)
12日(土) 雑誌リサイクル(館内整理日後の土曜日)
21日(月) 0,1,2さいむけ 赤ちゃんおはなし会(毎月第3月曜日開催)
26日(土) こわーいおはなし会(事前申込制)

保育園

一本橋保育園 西大井保育園
☎/FAX 3775-4351 ☎/FAX 3774-5315
大井倉田保育園 滝王子保育園
☎/FAX 3776-8539 ☎/FAX 3775-4861

※今月の予定はありません

西大井いきいきセンター ☎ 5718-1330

●ご利用できる方

- ①区内在住の60歳以上の方で利用券をお持ちの方。
- ②初めてご利用される方は住所と生年月日が確認できるものをお持ちください。利用券をおつくりします。

●休館日 日曜日・祝祭日

●入浴サービス 毎週 水・金曜日
12：00～16：00(最終受付 15：30)

●マッサージサービス

24日(木)実施(1月、8月を除く毎月第4木曜日に実施)
※申込受付は1日(火)から15日(火)迄です。発表日17日(木)

●ワンコインランチ (¥500・25食限定)

毎週金曜日11：30～12：30

●グループ活動

活動内容	曜日		時間
カラオケ	月	第1～第4	午前
	火	第1～第4	午後
	水・木	第1～第4	午前・午後
	金	第1～第4	午後
新舞踊	土	第1～第4	午前・午後
	月・木	第1～第4	午後
詩吟	月・木	第1～第4	午後
民謡	水	第1・第3	午後
	土	第1～第4	午後
折り紙	木	第2・第4	午前
絵手紙	金	第1・第3	午後
墨 絵	金	第2・第4	午後
体 操	月	第1～第4	午前
	木・土	第1～第4	午後
ヨーガ体操	月	第1～第4	午前
着物着付	土	第2・第4	午後
民 踊	土	第1～第4	午前
囲 碁	水	第1～第4	午後
ハーモニカ	水	第1～第4	午前
輪投げ	金	第1～第4	午前
グラウンド ゴルフ	月	第1・第3	午前
	金	第1～第4	午前
フラダンス	火	第1～第4	午後
映画会	火	第2～第4	午前

- ・午前… 9：00～12：00 ・午後…13：00～16：30
(時間はグループによって多少違います)
- ・グループの活動に参加したい方は活動日に来て、
グループの代表者にご相談ください。

大井警察署
☎ 3778-0110

【大井警察署からのお願いです！！】

【銃器に関する情報提供のお願い】

拳銃を持っているのを「見た！聞いた！知っている！」などの情報は、すぐに警察への通報をお願いします。

【外国人を雇用する事業主の皆様へ】

日本人と外国人が互いを尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会実現のため、

- 在留カードを確認して、ルールにのっとり外国人を受け入れること
- 外国人の人権に配慮した、定期的な支援を行うことが重要です。

～外国人の適正な雇用にご協力ください～

大井第二「支え愛・ほっとステーション」
☎ 5728-9093 品川区社会福祉協議会運営



品川区高齢者救急代理通報システムについて



高齢者救急代理通報システムとは？

自宅での「いざ」という時に備え、救急代理通報装置を取り付けます。

緊急時には、警備会社へ通報することにより警備員が24時間365日いつでも駆け付け、
体の具合に応じて救急車を呼ぶなど、高齢者世帯の方の在宅での暮らしの安心・安全を提供します。

【対象となる方】 65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上のご家族世帯

※詳細は、お電話にてご相談ください。

※介護認定を受けている方は、在宅介護支援センターにご相談下さい。

